

## 地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

## 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	日本生命保険相互会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	大阪市中央区今橋三丁目5番12号
工場等の名称	NHK名古屋放送センタービル
工場等の所在地	名古屋市東区東桜1の13の3
業種	サービス業(他に分類されないもの)
業務部門における建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	賃貸ビルの運営
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

## 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月28日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) NHK名古屋放送センタービル 管理室
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-952-7311		

## 指針第1号様式

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

NHK放送センタービルは、その基本コンセプトである”オンリーワンビル”の実施を図るため、社会的な使命である省エネルギー等の地球温暖化対策を地道かつ着実に取り組みを進めるとともに、社会への先導的な役割りを果たしていきます。

- 1 繼続的な環境改善  
環境に関する法令に基づく、継続的な改善をはかり社会的責任を遂行します。
- 2 省資源・省エネルギー活動の推進  
環境負荷の低減に寄与する設備や機器の積極的な導入を図ります。
- 3 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進  
廃棄物の発生量を抑制します。
- 4 テナント入居者への環境保全の推進  
テナント入居者へ環境保全の重要性と意識高揚をすすめます。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制

ビル事業運営会議（オーナー3社）



NHK名古屋放送センタービル 管理室



管理室担当者+設備担当者

## 指針第1号様式

### 4 温室効果ガスの排出の状況

#### 基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量	2,621	t-CO <sub>2</sub>
① 温を 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素ス 換排 算出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）	t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素	t-CO <sub>2</sub>
	④メタン	t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素	t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類	t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類	t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふつ化硫黄	t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふつ化窒素	t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）	t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	2,621
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		t-CO <sub>2</sub>

### 5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

#### （1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）	目標年度 令和6年度	
		目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量	2,621 t-CO <sub>2</sub>	2,542 t-CO <sub>2</sub>	3.0 %

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）	目標年度 令和6年度	
		目標排出量	目標削減率
原単位あたりの 排出量		CO <sub>2</sub>	%

#### （2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。  
ただし、2022年度は水蓄熱水槽改修の為、ガス使用量増加の為に一時増加となる見込みである。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

## 指針第1号様式

## 6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

### (1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

## 指針第1号様式

### (2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

#### ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
2022年	電気	全量CO <sub>2</sub> フリー電気導入

#### イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

2022年4月1日より全量CO<sub>2</sub>フリー電気導入

### (3) 環境価値（クレジット等）の活用

2022年4月1日より全量CO<sub>2</sub>フリー電気導入（グリーン電力）

### (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・両面コピー、裏紙利用等による紙使用量の削減。
- ・分別ボックスの設置、分別基準の設定等によるオフィス古紙のリサイクル。
- ・社員、従業員等への定期的な環境教育の実施。

### (5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・「環境保全の日」「毎月8日」はエレベーターの利用を出来るだけ階段を利用する。